

長野県告示第201号

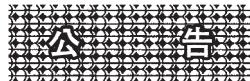
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成24年3月31日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の 氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
川西交通安全協会	佐久市協和131-1	佐久市協和131-1 佐久警察署川西庁舎 内 川西交通安全協会

会計課

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年2月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人どんづく

3 代表者の氏名

伴俊徳

4 主たる事務所の所在地

飯田市上郷黒田5329番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、介護福祉に関する事業を行うご家族の方々や、ご本人の意思を尊重し、ニーズに応えられるサービスをする。

地域に密着した施設での事業のため、利用者様、ご家族様に安心・安全な生活を提供ができる事により、社会に寄与する事を目的とする。

県民協働・NPO課

長野県伊那建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年3月22日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年3月8日

長野県伊那建設事務所長 原 明善

1(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 芝平高遠線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市高遠町山室66番の4地先から伊那市長谷非持3814番の16地先まで	旧	m 6.0～32.0	km 0.2540
伊那市高遠町山室68番の2地先から伊那市長谷非持3810番の5地先まで	旧	m 5.5～13.2	km 0.3458
伊那市高遠町山室66番の4地先から伊那市長谷非持3814番の16地先まで	新	m 6.0～32.0	km 0.2540

2(1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 芝平高遠線

(3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
伊那市長谷非持3491番の1地先から伊那市長谷非持2458番の1地先まで	旧	m 13.6～35.2	km 0.2057
伊那市長谷非持3498番地先から伊那市長谷非持2455番の3地先まで	旧	m 5.0～11.4	km 0.2368
伊那市長谷非持3491番の1地先から伊那市長谷非持2458番の1地先まで	新	m 13.6～35.2	km 0.2057

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

別表1のとおり

(2) 役務の内容

河川・湖沼における採水及び水質測定並びに保健福祉事務所への検体搬入

(3) 履行期間

平成24年4月2日から平成25年3月29日まで

(4) 履行場所

別表1のとおり

(5) 入札方法

調達をする役務ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けられている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 濃度（水）に関する計量証明事業者であり、かつ、2名以上の環境計量士並びに採水業務経験3年以上の者及び各測定項目に関する測定経験が3年以上の者を有する事業所で水質測定を行える者であること。
- (6) 水質測定を行う計量証明事業所が県内にあり、かつ、平成24年度公共用水域水質常時監視業務処理要領（以下「処理要領」という。）に基づき、採水当日の午後5時までに水質測定に着手できる者であること。
- (7) 平成23年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）、平成23年度長野県精度管理調査（水質関係）又は平成23年度ISO/IECガイド43-1に基づく技能試験（社団法人日本環境測定分析協会主催）に参加した者であること。

3 入札説明書、処理要領の交付場所及び契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

(1) 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部水大気環境課

電話 026 (235) 7162

(2) 別表1の県庁以外の入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先に示す場所

4 入札説明会

別表2のとおり開催します。なお、この説明会に参加しない者も入札に参加できますが、この入札に関するすべての事項を承諾した上で入札に参加しているものとみなします。

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表1のとおり

イ 場所 長野県庁 西庁舎304会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 入札に当たっての留意事項

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、平成24年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び処理要領によります。

7 その他

本件入札後、契約締結前に、受託予定者に対し事前精度管理を実施します。詳細については処理要領で確認してください。

(別表1)

調達をする業務	履行場所	県庁以外の入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先	入札及び開札の日時
公共用水域水質常時監視業務 (佐久及び上小地区)	佐久及び上小地方事務所管内の河川・湖沼16地点	上田市材木町1-2-6 長野県上小地方事務所環境課 電話 0268 (25) 7134	平成24年3月19日(月) 午後1時30分
公共用水域水質常時監視業務 (諏訪地区)	諏訪地方事務所管内の河川・湖沼9地点	諏訪市上川1丁目1644の10 長野県諏訪地方事務所環境課 電話 0266 (57) 2952	平成24年3月19日(月) 午後2時
公共用水域水質常時監視業務 (下伊那地区)	下伊那地方事務所管内の河川7地点	飯田市追手町2丁目678 長野県下伊那地方事務所環境課 電話 0265 (53) 0434	平成24年3月19日(月) 午後2時15分
公共用水域水質常時監視業務 (塩尻及び木曽地区)	塩尻市内及び木曽地方事務所管内の河川8地点	松本市大字島立1020 長野県松本地方事務所環境課 電話 0263 (47) 7800	平成24年3月19日(月) 午後2時30分
公共用水域水質常時監視業務 (北安曇、長野及び北信地区)	北安曇、長野及び北信地方事務所管内の河川6地点	—	平成24年3月19日(月) 午後1時45分

(別表2)

入札説明会の日時	入札説明会の場所	入札説明の対象業務地区
平成24年3月9日(金) 午後1時30分から3時	長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎 503会議室	全地区
平成24年3月12日(月) 午後1時30分から3時	伊那市荒井3497 長野県伊那合同庁舎 301会議室	

水大気環境課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

伊那都市計画下水道 南箕輪村公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、南箕輪村建設水道課

生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

白馬都市計画下水道 白馬村公共下水道

2 都市計画の図書の縦覧場所

長野県環境部生活排水課、白馬村役場建設水道課

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

J Aあづみ烏川基地

安曇野市堀金2633 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

あづみ農業協同組合

安曇野市豊科4270-6

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 1,652平方メートル

(変更後) 1,755平方メートル

(2) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 41台

(変更後) 47台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	50平方メートル	50平方メートル
2	—	26平方メートル
合計	50平方メートル	76平方メートル

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時から午後7時まで	午前8時から午後7時まで
2	—	午前6時から正午まで

4 変更する年月日

平成24年10月28日

5 届出年月日

平成24年2月27日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年3月8日から平成24年7月9日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

安曇野赤十字病院労働組合から夏季一時金等に関するとの要求に関して、平成24年3月15日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

長野県医療労働組合連合会から生活を守る大幅な賃金の引き上げと雇用の確保をはじめとする要求に関して、平成24年3月15日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、上伊那民医連労働組合、賛育会豊野労働組合、長野県厚生連労働組合の組合員が従事する施設の構内及び職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

労働雇用課

公告

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和28年法律第35号）第56条第7項の規定により平成24年2月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部 守一

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要							備考
				粗たん白質(%)	粗脂肪(%)	カルシウム(%)	りん(%)	粗繊維(%)	粗灰分(%)	その他(水分)(%)	
雪印種苗株式会社 鹿島工場 茨城県神栖市東深芝 2-13	湯浅商事株式会社長野営業所 上田市	雪名人	平成24年1月	12.5以上 14.4	2.0以上 5.0	0.15以上 0.25	0.15以上 0.66	8.0以下 6.8	8.0以下 4.0	— 10.0	
協同乳業株式会社 名古屋工場 愛知県名古屋市港区 船見町19	湯浅商事株式会社長野営業所 上田市	あんぶすde移行期	平成24年1月	18.0以上 19.1	1.5以上 2.4	0.45以上 0.63	0.35以上 0.44	12.0以下 6.0	10.0以下 4.4	— 12.1	

(注) 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に上段に表示成分量、下段に分析結果を示し、表示成分量に対して過不足があった場合は、備考欄にその成分の過不足量（絶対量）を示します。

園芸畜産課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

カラー複合機（附属機器及び用紙以外の消耗品を含む。）

一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農地整備課

(5) 入札方法

複写1枚当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に關し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されていること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農地整備課

電話 026（235）7238

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月22日（木）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月15日（木）午後5時

までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

農地整備課

農地整備課

平成21年8月26日

3 工事の完了年月日

平成23年10月31日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

豊科都市計画道路 3・6・9号 栗ノ木町線
3・6・10号 南栗ノ木町線

2 縦覧場所

長野県建設部都市計画課及び安曇野市役所

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月8日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

コピー用紙（P P C用紙）

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所

長野県松本市大字島立1020

長野県松本合同庁舎

(5) 入札方法

仕様書に規定する1箱当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

公告

県営山辺地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営山辺地区総合整備事業（担い手支援型）

2 工事の着手年月日

平成13年9月28日

3 工事の完了年月日

平成23年9月9日

農地整備課

公告

県営小東池地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年3月8日

長野県知事 阿部守一

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

2 工事の着手年月日

年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が、B以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 松本市、塩尻市、安曇野市又は東筑摩郡に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県松本市大字島立1020

長野県松本地方事務所 地域政策課

電話 0263 (40) 1955

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年3月28日(水) 午後3時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決があった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午後3時とします。

イ 場所 長野県松本合同庁舎 204号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月21日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成24年

4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年3月8日

長野県長野地方事務所長 望月孝光

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等

コピー用紙(PPC用紙)

- (2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

- (3) 履行期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

- (4) 履行場所

長野県長野市南長野南県町686-1

長野県長野合同庁舎

- (5) 入札方法

仕様書に規定する1箱当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が、A、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡又は上水内郡に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県長野市南長野南県町686-1

長野県長野地方事務所 地域政策課

電話 026(234)9500

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成24年3月27日(火) 午前11時
ただし、本契約に係る予算の議決が3月27日以降になった場合は、その議決があった日の翌日(その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日)の午前11時とします。
- イ 場所 長野県長野合同庁舎 南庁舎601号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年3月19日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成24年4月1日以降で当該予算の執行が可能になったときに入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

市町村課

公告

小諸市北大井土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年3月8日

長野県佐久地方事務所長 松本有司

理事

新任

氏名	住所
山口芳輝	小諸市大字柏木1076番地
塙川久生	小諸市大字塙野1762番地8

湯本勝美	小諸市大字塙野1807番地
塙川美治	小諸市大字塙野2109番地4
甘利薰	小諸市大字塙野1822番地
渡邊勝洋	小諸市大字八満742番地
美齊津勝三	小諸市大字八満466番地2
矢島今朝人	小諸市大字八満290番地
小林道明	小諸市大字八満48番地
小山忠幸	小諸市大字柏木670番地3
重任	
氏名	住所
山浦栄澄	小諸市大字八満651番地1
小林正訓	小諸市大字八満1353番地3
小山征治	小諸市大字柏木873番地
内堀凱歌丸	北佐久郡御代田町大字塙野1446番地1
内堀忠重	北佐久郡御代田町大字塙野1345番地
退任	
氏名	住所
小林今朝雄	小諸市大字八満305番地4
田中岩	小諸市大字八満58番地3
甘利実	小諸市大字塙野1925番地2
小山重徳	小諸市大字柏木548番地
塙川悟	小諸市大字塙野1759番地
塙川隆雄	小諸市大字塙野2121番地
篠原功	小諸市大字塙野2141番地1
竹内豊秋	小諸市大字八満460番地5
山口定夫	小諸市大字柏木1060番地1号
竹内一	小諸市大字八満734番地
監事	
氏名	住所
小山重徳	小諸市大字柏木548番地
内堀学	小諸市大字塙野2103番地1
谷口嘉尚	小諸市大字八満19番地16
退任	
氏名	住所
柳沢登	小諸市大字八満715番地2
中島義則	小諸市大字塙野2124番地1
佐藤誠二	小諸市大字柏木1086番地

農地整備課

公告

長野県勘左衛門堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成24年3月8日

長野県松本地方事務所長 北原政彦

理事

新任

氏名	住所
竹内啓司	安曇野市豊科高家1403番地
丸山敏昭	安曇野市豊科高家1920番地
山田純一郎	安曇野市豊科高家4731番地